

建築着工統計調査の補正調査の見直しについて

※本内容は関係機関との調整未了の案であり、今後変更の場合があります。

1. 名称（検討中）

2. 報告を求める者

(1) 選定の方法の変更(右表のとおり)

(2) 報告義務者の設定

報告義務者：建築主

※現行は都道府県知事が原則実地による調査を実施

3. 報告を求めるために用いる方法

調査組織

国土交通省－民間事業者－報告者

調査方法

郵送・オンライン調査

	現 行	見直し案
標本サイズ	約5000／年(実績)	同左
抽出方法	層化二段抽出 抽出単位 1段目：市区(固定) 2段目：建築物(層化抽出)	層化抽出 抽出単位：建築物 ※工事費予定額20億円以上は全数調査
推定方法	単純集計	抽出率及び回収状況等を加味した線形推定
層化基準	・都道府県(47区分) ・建築物の構造(木造・非木造)	・建築物の構造(木造・非木造) ・工事費予定額階級 (1億円未満、1～20億円の2区分)
標本配分法	層別に抽出率を設定(1/10～1/100)	工事費予定額によるネイマン配分

4. 報告を求める事項の変更

・「工事の完了期日」の追加 等

5. 集計事項

・「工期補正率(仮称)」の追加

・「都道府県」表章の削除 (P)

■ 見直しスケジュール

2018(H30)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・試験調査実施 ・予算要求(新方式管理システム経費) ・調査計画変更に係る承認申請
2019(H31)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・調査計画変更に係る承認申請(続き) ・法令改正(建築基準法施行規則、建築動態統計調査規則 等) ・新方式管理システム開発 ⇒ 新方式抽出開始・蓄積 ・予算要求(調査(オンライン等)・集計システム経費、調査経費)
2020(H32)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新方式抽出・蓄積(続き) ・調査・集計システム開発 ・都道府県調査終了【2020年12月分まで】 ・都道府県作成「補正調査対象工事表」の国交省への移管 ・対象切替え後の調査開始【2021年1月分から】

■ 抽出対象の移行イメージ



